

## 「It's Sta.」コミュニティ会員規約

一般社団法人うめきた未来イノベーション機構（以下「当法人」といいます）は、オープンイノベーションを推進する事業会社その他の法人・団体とスタートアップ企業を、支援するための会員制のコミュニティ（以下「本コミュニティ」といいます）を形成し、会員（第2条で定義します）に対して有益な情報の提供や交流の場を設けるなどのサービス「It's Sta. (Innovators and Trailblazers Synergy Station)」を無料で提供いたします。

この会員規約（以下「本規約」といいます）は、このコミュニティに参加されるすべての方に共通して適用されます。

### 第1条（会員登録の方法）

本コミュニティに参加を希望する方（以下「参加希望者」といいます）は、当法人所定の方法により申込み手続きを行っていただくものとし、その申込み手続きを行うことをもって本規約の全てに同意したものとします。

2. 当法人は、参加希望者による申込み手続き後、当法人所定の方法により登録の可否を判断いたします。当法人の審査の結果、会員登録を不可とする場合には、当該参加希望者にその旨を通知するものとします。
3. 当法人は、参加希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。

- (1) 当法人に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
- (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている」と当法人が判断した場合
- (4) その他、当法人が登録を適当でないと判断した場合

### 第2条（会員による情報の変更）

第1条第2項に基づき会員登録された方（以下「会員」といいます）は、会員登録時に当法人に提供した情報に変更があった場合は、遅滞なく当法人所定の方法により登録情報を修正するものとします。また、会員は、当法人から当該修正事項に関する資料の提出を要求された場合には、これに応じるものとします。

### 第3条（本コミュニティ利用にかかる料金）

会員は、本コミュニティを無償で利用することができます。ただし、当法人は会員が将来にわたって本コミュニティを無償で利用できることを保証するものではなく、あらかじめ会員に通知をした上で、本コミュニティの利用の全部又は一部について対価を定めることができるものとします。なお、当法人は、会員の事前の同意を得ずに課金するものではありません。

2. 前項の定めにかかわらず、本コミュニティにおける有料イベント等や有料サービスを会員が利用する場合は料金が発生いたします。
3. 前二項に定めるほか、会員が本コミュニティの参加のためにかかる交通費や通信費等の実費、本コミュニティの利用に必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その

他の通信環境等の準備及び維持は、会員の費用と責任において行っていただくものとします。

#### 第4条（本コミュニティの利用）

会員は、本規約定め若しくは当法人が指定する方法に従い、本コミュニティを利用することができます。

#### 第5条（禁止行為）

会員は、本コミュニティの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 当法人、又は本コミュニティの他の会員その他の第三者を差別、誹謗、中傷、侮辱若しくはそれを助長する行為。また当法人、本コミュニティの他の会員、その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、信用、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (3) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (4) 当法人による本コミュニティの運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 本コミュニティの他の利用者その他の第三者に迷惑となる、もしくは不快感を抱かせる行為
- (6) その他、当法人が不適切と判断する行為

2. 当法人は、本コミュニティにおける会員による情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当法人が判断した場合には、会員に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。当法人は、本項に基づき当法人が行った措置に基づき会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第6条（当法人による本コミュニティの停止）

当法人は、当法人の都合により、本コミュニティの提供を終了することができます。この場合、当法人は会員に事前に通知するものとします。

#### 第7条（権利帰属）

本コミュニティに関する、所有権及び知的財産権は全て当法人又は当法人にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本コミュニティの利用許諾は、当法人ウェブサイト又は本コミュニティに関する当法人又は当法人にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

#### 第8条（会員登録の取消し）

当法人は、会員が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該会員について本コミュニティの利用を一時的に停止し、又は会員としての登録を取り消すことができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (4) 1年以上本コミュニティの利用がなく、当法人からの連絡に対して応答がない場合

(5) 第1条第3項各号に該当する場合

(6) その他、当法人が会員としての登録の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、会員は、当法人に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当法人に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 当法人は、本条に基づき当法人が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 会員は、当法人所定の方法で当法人に通知することにより、自己の会員としての登録を取り消すことができます。

#### 第9条（当法人による保証について）

本コミュニティは現状有姿で提供されるものとし、当法人は、明示又は黙示を問わず、本コミュニティにつき、特定目的に対する適合性、権利の不侵害その他のいかなる種類の保証も行わないものとし、また、会員が当法人から直接又は間接に本コミュニティ又は他の会員に関する情報を得た場合であっても、当法人は会員に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行わないものとします。

2. 会員は、本コミュニティを利用することが、会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当法人は、会員による本コミュニティの利用が、会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
3. 当法人は、本コミュニティ又は当法人ウェブサイトに関連して会員と他の会員又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、会員の責任において処理及び解決するものとし、当法人はかかる事項について一切責任を負いません。
4. 当法人は、当法人による本コミュニティの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、会員のメッセージ又は情報の削除又は消失、会員の登録の取消、本コミュニティの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本コミュニティに関連して会員が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとし、また、当法人ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当法人ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当法人は、当法人ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとし、また、
5. 当法人ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当法人ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当法人は、当法人ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとし、また、

#### 第10条（秘密保持）

本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本コミュニティに関連して、受領当事者が、開示当事者より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。ただし、以下の各号に定める情報については、秘密情報から除外するものとします。

- (1) 開示当事者が提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
- (2) 開示当事者が開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
- (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
- (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの

(5) 開示当事者から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの

2. 受領当事者は、秘密情報を本コミュニティ提供または利用の目的のみに利用するとともに、開示当事者の書面による承諾なしに第三者に当法人の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 第2項の定めにかかわらず、受領当事者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求又は要請があった場合、捜査等に支障の無い範囲で速やかにその旨を開示当事者に通知しなければなりません。
4. 受領当事者は、開示当事者から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、開示当事者の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

#### 第11条（反社会的勢力の排除）

当法人及び会員は、自らが暴力団員等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当法人及び会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
    - (1) 暴力的な要求行為
    - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - (3) 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
    - (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
  3. 当法人又は会員が前二項に違反した場合、催告その他何らかの手続きを要することなく、直ちに会員登録を取り消すことができるものとします。
  4. 前項に定める会員登録の取消しは、当法人から会員に対する損害賠償請求を妨げません。

#### 第12条（権利義務の譲渡）

会員は、当法人の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2. 当法人は本コミュニティにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### 第13条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当法人及び会員は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

#### 第 14 条（会員による本コミュニティの退会）

会員は、当法人所定の方法により退会することができるものとします。

#### 第 15 条（利用規約の変更）

当法人は、本規約を随時変更することがあります。

2. 本規約の変更について、当法人がウェブサイト等で本規約を変更する旨及び変更内容並びにその効力発生時期を公表し、又はこれらを会員に通知した後、当該効力発生時期が到来したときに効力を生ずるものとします。

#### 第 16 条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 17 条（協議解決）

当法人及び会員は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

2023年10月18日制定